

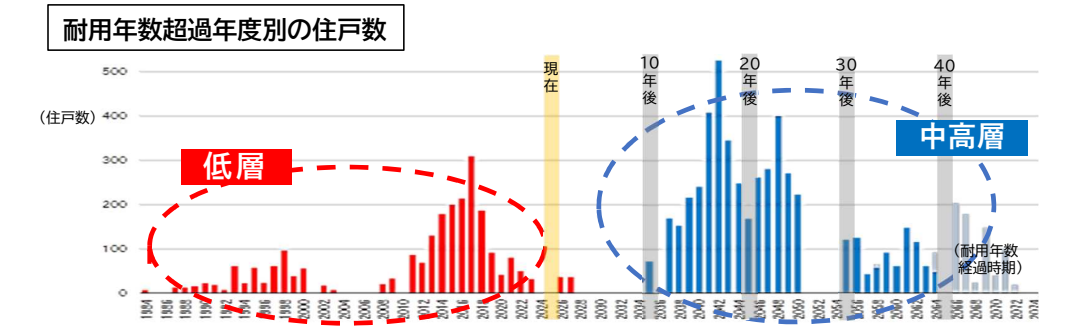
公営住宅の集約化・建替事業に係る予算の確保 及び 除却・移転に係る補助制度の拡充

奈良県における取組 【担当省庁】国土交通省

御礼 県営住宅桜井団地の集約化・建替に係る地域居住機能再生推進事業について、予算を配分していただき感謝申し上げます。

1. 奈良県の公営住宅の現状と課題

- 奈良県では、県営公営住宅が約8,200戸、市町村営公営住宅が約7,600戸あり、市町村営改良住宅4,700戸を含め**住宅困窮世帯数の約半分をカバー**。現在も県内の住宅セーフティネットの根幹を担っている。
- **低層住棟**は**耐用年数を経過**しているものが多く、今後、**中高層住棟**も高度成長期に建設された**大量の住戸が耐用年数を迎える**。今後の人口減少も踏まえ、公営住宅は長期的に管理戸数を適正化(縮減)しながら管理・運営を継続できるよう、
 - ①(高需要地) **集約化・建替事業の加速化**
 - ②(低需要地) **用途廃止・除却の推進**に取り組んでいく必要がある。



○ 他方、**地方部や中山間地域等の隔地の公営住宅も多く**、また、集約化・建替事業の加速化には限界があるところであり、こうした**集約化事業の対象外の用途廃止予定団地では除却費や住民移転費に国費が充当できず、老朽状態のまま対応が後手となり、近隣の住環境の悪化**を招いている。

また、除却費等の負担により、建替・改修事業等の予算が圧迫されることも懸念される。

除却費・移転費の国費補助対象	
除却費	移転費
①現地建替する場合	①跡地に公的賃貸住宅等又は社会福祉施設等を整備する場合
②居住誘導区域に再建等する場合	②居住誘導区域に再建等する場合
③長寿命化計画等に基づき総管理戸数を削減する場合で、従前居住者が既存公営住宅やセーフティネット住宅に移転する場合	

2. 県営住宅の集約化・建替事業の推進

(1)桜井県営住宅の集約化・建替事業

○ 県市が連携して建替余地を活用し、**高齢者・子育て支援施設を整備・誘致し、多世代居住のまちづくり**に取り組む。

(2)御所 県営・市営住宅の連携による集約化・建替事業

○ **建替用地の融通**や**建替余地の連携活用**、移転調整支援、技術支援等を定めた「**県市連携による建替の推進に関する協定**」を締結。

(3)中層県営住宅の建替事業

○ **売間県営住宅、橿原NT県営住宅**について、**R6年度、建替事業の合意形成がなされ事業化**。

国にお願いすること

公営住宅の集約化・建替事業に係る予算の確保 及び 除却・移転に係る補助制度の拡充

1. **桜井県営住宅の第2期・第3期**について、**地域居住機能再生推進事業の要望額を引き続き、確実に配分**をお願いします。
2. **御所市内の県営住宅や売間・橿原NT県営住宅の建替事業**に係る**公営住宅等整備事業の要望額**について、**確実に配分**をお願いします。
3. **公営住宅等の除却費や従前入居者の移転費**について、当該団地を廃止する旨を長寿命化計画等に位置づけることを条件に、**公営住宅等の再建等の有無や移転先を問わず、国費補助対象**としていただきたい。